

夕張市財政再生計画の変更 (令和 7 年 1 2 月) の概要

- 本年 9 月 1 6 日に夕張市の財政再生計画の変更について総務大臣が同意したが、令和 7 年度予算について、その後に発生した新たな事情に早急に対応するため、歳入・歳出額を変更するもの。
- 変更に伴い必要となる財源については、新たな歳入の確保等により対応することとしており、財政再生計画の主要部分である計画期間、財政再生の基本方針等について変更はない。

I 歳入・歳出額の変更における主な内容

1 主な変更事項

(1) 令和 7 年人事院勧告に伴う人件費の増額 (+ 3 8 百万円)

人事院勧告による国家公務員の給料表及び期末勤勉手当支給月数の改定等に準じた、市職員給与条例、会計年度任用職員給与条例等の改正に伴い、給料等の人件費を増額するもの。

(財源) 一般財源 3 8 百万円

(2) 新庁舎整備用地取得 (+ 1 7 1 百万円)

庁舎建設基本計画で建設の最適地と位置付けた拠点複合施設「りすた」北側の敷地に事業用地を取得するため、取得費等の経費を計上するもの。

(財源) 地方債 1 7 1 百万円

(3) 都市計画駐車場・都市公園用地取得 (+ 3 7 百万円)

庁舎建設基本計画等に基づき新庁舎の近接地に整備する都市計画駐車場と都市公園について、事業用地を取得するため、取得費等の経費を計上するもの。

(財源) 一般財源 3 7 百万円

(4) 決算剰余金積立 (+ 4 9 百万円)

令和 6 年度決算剰余金にかかる繰越金 (9 7 百万円) について、本計画変更に必要な一般財源所要額を除いた上で、財政調整基金への積立を行うもの。

(財源) 一般財源 4 9 百万円

2 性質別歳入・歳出の増減

【一般会計】

(1) 歳入

国・道支出金の減（△ 1 百万円）、繰入金の増（＋ 1 百万円）、地方債の増（＋ 1 7 1 百万円）、その他の増（＋ 1 0 5 百万円）により 2 7 6 百万円の増

(2) 歳出

人件費の増（＋ 3 8 百万円）、物件費の減（△ 4 百万円）、扶助費の増（＋ 1 百万円）、建設事業費の増（＋ 2 0 8 百万円）、繰出金の増（＋ 7 百万円）、その他の増（＋ 2 6 百万円）等により 2 7 6 百万円の増